

砺波地域消防組合低入札価格調査制度要領の改正について

公共工事に係るダンピング対策のため、建設工事関連業務(コンサル)も含める改正を行いました。つきましては、令和5年4月以降の入札につきご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 改正内容

公共工事に係るダンピング対策のため、低入札価格調査、失格基準の対象を、建設工事に加え**建設工事関連業務**も含める改正を行いました。価格の算出基礎は以下のとおりです。

予定価格が200万円以上の建設工事関連業務が対象となります。

建設工事関連業務とは、**測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント、地質調査（環境調査を含む。）**及び**補償コンサルタント**をいいます。

(1) 調査基準価格

業種区分	算出基礎
測量業務	直接測量費の額 測量調査費の額 諸経費の額に100分の48を乗じて得た額
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額 特別経費の額 技術料等経費の額に100分の60を乗じて得た額 諸経費の額に100分の60を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額 直接経費の額 その他原価の額に100分の90を乗じて得た額 一般管理費等の額に100分の48を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額 間接調査費の額に100分の90を乗じて得た額 解析等調査業務費の額に100分の80を乗じて得た額 諸経費の額に100分の48を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額 直接経費の額 その他原価の額に100分の90を乗じて得た額 一般管理費等の額に100分の45を乗じて得た額

(裏面へ)

(2)失格基準価格

費用	割合
測量業務	直接測量費の額に100分の85を乗じて得た額 測量調査費の額に100分の85を乗じて得た額 諸経費の額に100分の48を乗じて得た額
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額に100分の85を乗じて得た額 特別経費の額に100分の85を乗じて得た額 技術料等経費の額に100分の60を乗じて得た額 諸経費の額に100分の60を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額に100分の85を乗じて得た額 直接経費の額に100分の85を乗じて得た額 その他原価の額に100分の90を乗じて得た額 一般管理費等の額に100分の48を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額に100分の85を乗じて得た額 間接調査費の額に100分の85を乗じて得た額 解析等調査業務費の額に100分の80を乗じて得た額 諸経費の額に100分の48を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額に100分の85を乗じて得た額 直接経費の額に100分の85を乗じて得た額 その他原価の額に100分の90を乗じて得た額 一般管理費等の額に100分の45を乗じて得た額

2 施行期日

令和5年4月1日

同日以降に実施する建設工事関連業務の入札について、改正後の要領を適用します。

事務担当：砺波地域消防組合消防本部
総務課企画管財係
Tel0763-32-4957